

四万十町教育委員会会議録（令和4年10月定例会）

1. 日 時 令和4年10月11日（火）午前9：00～午前12：00

2. 場 所 四万十町役場本庁東庁舎 2階 町民活動支援室

3. 出席者

教育長	山脇光章				
教育委員	横山順一	坂本維子	谷口和史	野中裕子	
事務局	教育次長	浜田章克			
	生涯学習課	課長	味元伸二郎	副課長	田辺俊輔
	学校教育課	課長	岡 英祐	副課長	東 孝典
		対策監	中川千穂	研修指導員	田邊昌子
		教育研究所	所長	野村泰子	
	政策監	大元学			
	室長兼館長	大河原信子	主任	松下理恵	

4. 傍聴者

0名

5. 日 程

(1) 開会

(2) 教育長あいさつ

(3) 会議録署名委員の指名 (野中委員)

(4) 議題

①議案第1号 四万十町放課後子ども教室運営委員の委嘱及び任命について

(5) 協議事項

なし

(6) 報告事項

①文化的施設について

②不登校児童生徒の状況について

(7) その他

①四万十町教育委員会学校訪問の総括について

②ICT環境整備計画について

6. 議 事

教育長 : それでは、ただ今より令和4年10月定例会を開催します。

日程4、議題の前に、日程6 報告事項 ①文化的施設について、を報告、説明、協議案件とさせていただきたいと思っております。それでは早速ですが、文化的施設整備推進室より報告、説明を受けたいと思っております。よろしくお願ひいたします。

(推進室より、報告事項 ①文化的施設について、説明する。)

教育長 : 説明もありましたが、文化的施設だけではなく、公共事業全てが資材単価高騰等も含め事業費がアップになっています。これから学校施設においてもトイレ改修や大規模改修も予定されていますけども、全てに影響しますので、しっかりそこは財源確保と財政見直しをつけて説明もしていくというところです。この件について何かご質問等あればお願いをいたします。

継続費は認めていただいて、議決もされていると、継続費の増額、12月議会に町から議会への議決案件も含め、まだ、次もありますが最終判断的になるわけですか。

浜田教育次長 : 過疎計画の変更と合わせて12月議会に出すというのはどうなのか。

過疎計画の変更を認めてもらってから、次の段階で出すというのがいいのではないかと。議案が一緒に出たらどうなのか。

大元政策監 : 議会に上げていく、これ、建物自体がどうしても、無駄とは言いませんが余分なものというような理解をされているところもあるんじゃないかなと思います。自分達としては、絶対必要なもので、最低限のものという形ではありますけれども、余裕があればできるもののような感覚があって、先ほど教育長が言われたように、他の公共工事もいろんなものが増えているわけです。その中で、増えたからってやめましょうとか、減らしましょうということには、ならないと思ってます。そういうところは、しっかり持っているつもりなんですけど、どうしても議会の選挙や、そういったところのタイミングというのが気になるころではあります。議会関係で言いますと、分けていけないといけませんが、予算の継続費というのを認めていただいていますので、これが去年のベースでいくと、総事業費約16億でした。今回、お示ししているのが22億余りということなので、16億が22億になりますよというところの、継続費をいったん認めていただいているのを変更して、増額するというのを議会で認めてもらわないといけません。それがまず1点あります。

これが認められなかった場合に、ゼロになるかといったらゼロにはなりません。いったん16億ベースは認めてもらっているんで、この範囲であれば事業はできますので、議会で否決する権利は、基本的にはないと思っていますが、増えた分を認めていただくかどうかというのが1点あります。それと、もう一つは当然、毎年度それぞれの予算を上げていきますので、建築工事費の予算というのを上げていけないといけません。継続費とは、別に予算を上げていきます。この予算がいつのタイミングで出していくのかというはあります。これは、継続費とは切り離して考えていただくときに、継続費を認めてもらっているんで否決することは、議会で継続費が認めている範囲内であれば、その範囲内だったらできません。なので、例えばですが、12月に継続費を出しますと、増やすのを認めていただいたら、3月とかに、その後に予算を出したときに、それさえオーバーしなければ議会は否決することはできません。予算に関しては、継続費を認めるかどうか、とにかく議会としては肝になってきます。最終の予算というのを上げるかどうかではなくて、継続費と先ほど次長が言われた、過疎計画というのが出てきます。議会にはこの三つです。継続費と、最終の予算と、それから過疎計画の変更、これをどこのタイミングでどう上げていくかということになってきます。

過疎計画と予算を同時に上げるかどうかというのは、結局、認めるかどうかというのは一発勝負でもいいのではないかなと思っています。過疎計画は、必ずしも上げたからといって、やらなければいけないことではないですので、過疎計画というのは、あくまでも過疎債を使ってやれるかもしれない、あるいはやるかもしれない事

業ということで上げています。例えばですが、過疎計画で、この事業は22億でやりますと上げておいて、10億で終わっても構いませんし、もしかすると25億、30億かかったとしても、過疎計画の変更は、大きな金額の変更がなければオーバーしても大丈夫なわけです。要は、過疎債としてやっていいかどうかという、割と方向性の確認というところがあって。継続費になると、かっちり事業費と、数字として出ていて、それ以内じゃないと駄目ですよということになってきます。方向性を確認するという意味で言えば、過疎計画を先にやるというのはありかもしれませんが、同時でも特に問題はないかと思います。そこは内部で判断をしていきたいと思っています。

教育長： 一般質問でもありましたけども、現体制で議決なりをすべきではないかという意見もあるし、新たな体制まで引き延ばすのかという意見もあります。町として、この12月議会を一つの起点として、先ほど政策監が言われたとおり、上げていこうということで、議会ではそういうことで進めております。その手前で住民説明会も行い。文化的施設は整備しますよということは住民の方も分かっておりますけども、6億が増えていますので、これがまたどうなるか、不透明なところもあります。

これもしっかり説明して、一定、進めていくにあたっての事業費、ランニングコストも理解をしていただき、その上で意見をいただくということで進めていこうとしております。

浜田教育次長： 前回の教育委員会の中での事業費の高騰を含めて説明があり、教育委員会としては今まで協議をしてきた内容を実現する方向を確認をしてもらったと思います。今日、説明を受けて、その方向は変更はないということが確認をできればというふうに思いますがどうでしょうか。

教育長： 次長が言われたとおり、この方向で町としては進めていこうとしています。その中で図書館、美術館も含め、教育委員会が所管となっていますので、この教育委員会でも、このスケジュールを含め進めていく方針、方向で確認を取っていただければと思います。よろしいですか。

谷口委員： よろしいです。

坂本委員： はい。

横山委員： 意見じゃないんですが、確認です。12月には愛称などの募集をかけるという流れになってますよね。そろそろ、そういう要綱など、いろんな準備をしないといけないと思うんです。今のところ、予定通り進めていくということですか。

大元政策監： 愛称募集に関しては、4年度の、今年度の当初予算のほうで認めていただいております。予算としては当初予算にありますので、早速、募集もかけたわけですが、その当時から、ご説明してきた内容は、12月予算を上げた上で、それが通れば愛称募集をスタートできるように準備をさせていただくために当初予算に上げて、今、準備を進めているところです。12月の予算に上げるとなれば、その時点で愛称募集を年明けぐらいからにはすぐできるようにしていきたいと思っています。それに必要な選定する委員などを教育委員会のほうにお願いするかもしれませんが、そういったところの準備は進めているところです。要は、12月に予算を上げるかどうかという、今の判断をもう少しお時間いただいて、説明会のときにはある程度、お示しできると思いますので、その際に分かってくるんじゃないかなと思います。

一般質問の振り返りで、公益上の必要性とかの話があり、私から答弁をさせていただいているのが、現図書館、美術館の平均的な規模や蔵書数の問題です。これについては、この文化的施設が議論された根本の課題だと思います。図書館、美術館合わせ

でも全国平均の図書館レベルで半分しかないという状況で蔵書数も大正分館を含めても極端に少ない。その中で新しい文化的施設になったとしても、全国平均規模以下という状況になります。明らかに身の丈以上のものを求めているものではない。せめて身の丈ぐらいはという整備をしようとしている状況です。そういったものはご理解もいただきたいと思いますし、今の施設、旧法務局を改修した施設というところで行くと、本当、使い勝手が悪く、条件が悪いところがあります。そういった意味では使えれる方が限られてきます。そういったところの改善というのも含めておりますので、そういったものやっつけていこうとすると、自分としては最低限規模にはなってくるんじゃないかと思っています。

議員の皆さんも、それぞれの機能は必要だと言っていただきますけども、あれを個別に建てていくとなると、それこそ管理上の面や、あまりにもランニングコストが増えてきます。そういった意味での複合施設ですので、それをやった場合には当然、あれぐらいの規模にならないと、目標としての蔵書数すら置けないんじゃないと思いますし、あの施設をそのまま、このまま10年、20年置いていいのかどうかということは、考えるべきだと自分は思っています。そういった意味では、教育長が言っていたように、方向性として教育委員会でもしっかり確認をしていただいて、もちろん財源的なことはなるべく事業費の圧縮に努めますし、検討はしてまいりますけれども、方向性としてはしっかり確認を取っていただければと思います。

教育長 : 文化的施設については他ございませんでしょうか。教育委員会としては、もう一度、確認させていただきます。前回、今回も事業費の高騰も含めいろいろ議会では議論はされております。それについても今後、説明会とイベント等でしっかり説明もして進めていくというところで、その方向性は教育委員会としても確認をさせていただきたいと思います。よろしいですか。

全委員 : はい。

教育長 : それでは、ネーミングを早く、住民の皆さんにも考えていただいたら、また広がりも出てくるんじゃないかと思っています。今後とも推進室の皆さん、よろしく願いをして、報告事項 ①文化的施設について、今日は終了したいと思います。ありがとうございました。

それでは、日程4、議題に移りたいと思います。議案第1号 四万十町放課後子ども教室運営委員の委嘱及び任命について、を議題といたします。事務局より提案説明をお願いします。

(事務局より、議案第1号 四万十町放課後子ども教室運営委員の委嘱及び任命について、説明する。)

教育長 : 四万十町放課後子ども教室開設事業実施要綱に基づき、運営委員会の委員の委嘱及び任命について、2ページの方をお願いをするというところです。実質、運営委員会は年に何回ぐらいですか。

味元生涯学習課長 : 1回か2回でやらせていただいております。

教育長 : これは、四万十町全体の子ども教室の運営状況についての委員会ですね。

味元生涯学習課長 : 個別には、各教室に、自分たちが行って聞き取りをさせていただきながら、運営委員会でお話をさせていただいているところです。

教育長 : 任期満了に伴い、新たに運営委員の委嘱及び任命です。この件について何かござい

ませんか。

横山委員： 委嘱とは関係ないんですが、要綱で3の10人をもってというところの、(5)のコーディネーター代表とありますが、コーディネーターは、子ども教室の指導者への助言とか指導とか学校長とのやりとりとか調整、それからプログラムを企画するなど、重要な役がありますよね。これ代表というのは、今、何人ぐらいいて、登録承認が要ると思うんですが、登録されて何人ぐらいでやっているんですか。研究所の方がほとんど入っているんですか。

野村教育研究所長： 今、放課後子ども教室を見てもらってるのは山崎と、それから伊賀です。山崎は主に窪川で、十和、大正を伊賀に回ってもらっている状態です。

横山委員： 教育相談員ですか。

野村教育研究所長： そうです。

横山委員： その代表ですね。

味元生涯学習課長： 2人の方の中で山崎先生にコーディネーターの代表ということです。

横山委員： 2名ですね。

野村教育研究所長： そうです、2名です。

教育長： 相談員が各地区のコーディネーターの方の代表者として位置付けられているということですか。11条第1項に規定するコーディネーターというのは各地区の子ども教室の運営のコーディネーターであって、その代表というのは現状では教育相談員2人がなっているということですか。

味元生涯学習課長： 十和、大正地区のコーディネーターが辞めて、窪川地区のコーディネーターが山崎先生ということで、コーディネーターの方が子ども教室の指導者の代表の方と連携を取りながらやっています。なかなか、言われたように、荷が重いというか、学識経験者というか、経験の豊かな方ということで各学校単位でのコーディネーターまでは準備ができていないとか、設置はできてないところです。

教育長： 実質は、各地区の教室にコーディネーター役が欲しいですね。各教室に運営委員会があるので、そこにコーディネーター的な役割で配置できる指導者的な方がいればということですね。

田辺生涯学習副課長： ただ、現状では運営委員会というのは、町に一つあって、それで各子ども教室は各子ども教室で12か所あります。それを取りまとめてやっける運営委員会というのは、四万十町運営委員会という一つのまとまりです、そこにはコーディネーターがいて、各教室との連絡調整というのは、そういったところでやっていただいています。各個別のコーディネーターは置いていない状況です。

教育長： 配置しようとしたら配置できるのか。

田辺生涯学習副課長： 配置はできます。

教育長： 各地区でなかなかコーディネーター役の方がいないのが現状です。

田辺生涯学習副課長： 例えば、現状で言うと、小さいところだと保護者の代表者が数名でやっていただいているところもありますし、片方では教育機関にお勤めいただいた方が応援として子ども教室に入っていただいている方もいます。大正の子ども教室でいうと2名で運営されて、人数的にもかなり厳しい状態にあります。

野村教育研究所長： 月に1回、各教室を月に1回、各教室を山崎とか伊賀は回っていて、それで報告という形で出させてもらっています。そこでいろんな問題はスクールカウンセラーにつないだり、それから研究所につないだりとかして、コーディネーターがつかぐということではできております。

教育長 : 今回は、新たな委員に委嘱、任命もされます。今後は各子ども教室のみならず、学校自体が小規模になってくるので、地域学校協働本部、学校運営協議会と一体的な放課後子ども教室の運営も、切り離すんじゃなしに連続、継続性、一体的な連携も含めた体制も今後、必要かと思います。今回は町全体の運営委員の委嘱及び任命。他ございませんでしょうか。

それでは、議案第1号 四万十町放課後子ども教室運営委員の委嘱及び任命については、ただ今、事務局から説明提案のあった原案のとおり、承認していただけますでしょうか。

全委員 : はい。

教育長 : 続きまして、その他に移りたいと思います。先に日程7その他ですが、その他に項目ありませんけど、現在、進めているその他 ②ICT教育環境について、事務局より説明をさせていただきます。

(事務局より、その他 ②ICT教育環境について、説明する。)

教育長 : ただ今、小中学校のICT環境について説明をさせていただきました。昨年度、本格的なのは令和3年度の2学期からですが、中学校においては活用率が非常に低く、全国より県下も低く、その中でも四万十町は低い状況にあります。教科によって違いますが、学習用ツールとして、手法として全国的にも利用されておりますので、利用促進に向けて今後も取り組んでいきたいと思います。また、持ち帰りが可能かどうかも含め、お試し期間も必要です。小さいところは今やっていますし、管理も含め、保護者の理解も必要ですので、徐々に今月から進めていく予定としてます。また、機会があれば教育委員にもタブレットを持っていただいて、やっていただく機会もあればと思います。この件について何かございませんでしょうか。学校現場でも見ていただいたと思います。授業中、家庭学習でも大いに利用していただけたらと思います。

それでは、ただ今から休憩に入りたいと思います。10時5分まで休憩を取りたいと思います。

(小休止)

教育長 : それでは、休憩前に引き続き会議を開きたいと思います。

日程6、報告事項 ②不登校児童生徒の状況について、を報告案件とさせていただきます。事務局より説明、報告をお願いいたします。

(事務局より、報告事項 ②不登校児童生徒の状況について、説明する。)

教育長 : ただ今、報告がありました。前回、説明もさせていただきました、7月末時点で10日以上欠席のある生徒で、新規不登校傾向のある生徒6名について説明をさせていただきました。この件について何かございますでしょうか。

実際、統計上、不登校30日以上ということになります。7月末現在で10日以上

の欠席のある生徒で、現在は登校もされてると思いますし、教育支援センター香月にも何名かは登録をして関わりを持つように進めている生徒もおります。

野村教育研究所長： ●●さんは2学期から香月に通室届が出ました。それで、出た途端に、香月にも来なくなって、それで彼女が休むと弟の小学校2年生も付いて休むような状況でしたので、小学校が迎えに行ったり、SSWが家庭訪問したりして、弟は毎日、遅刻だけでも来ているということを、この間、聞きました。しかし、中川先生が言ったように、ネグレクトでして、朝食なんか、あるいは夕食も取っていないような状況もあるというようなことをお聞きしています。今、町民課といろいろ情報共有しながら、経済も厳しいので、そこも共有しながら何とかつないでいるところです。

横山委員： この中で定期的にカウンセリングとか受けてる子どもはいないのですか。

中川対策監： 受けてないですね。

野村教育研究所長： ●●君については、それこそ、自閉傾向のある子どもさんで、●●さんと同じように雑音、音がすごい苦手っていうことを聞いています。わざわざした中で学習するというのが苦手なのということも聞いています。●●君は定期的に香月のほうに来てますので、目標も持って勉強をしている。

教育長： 新規の不登校傾向の生徒で、年間、30日越えてしまいますね。

中川対策監： このままでいくと、何名かの生徒は、2学期の20日以上地点を既に越えていますので、年間30日以上というのも、今の状況からすると3名は可能性が高いのかなと思っています。

教育長： 不登校の生徒数に上がってくる、調査上、統計上ね。

中川対策監： ●●さんのほうは妹のほうも、お姉さんが休んでるときに時々、妹も休みときがありますということは学校から報告を受けています。連動して休むときがありますということで、お家からも、学校がしんどくて、しんどくて、どうしようもないときはお休み券というのがあって、休んだりする際に、今日は本当、しんどかったらいいよっていうのをうちのほうで1回ぐらい許可もらったりするんですけど、それが既に5回ぐらい使ったっていう話を校長先生が言われたので、お姉さんが休んでることで妹にも影響を受けているのかなということ、小学校も心配をしていました。

教育長： 今回は、6名の生徒の状況です。校内支援会もやっているというところで学校と研究所、教育支援センターとも関わりを持って対応もしなければいけないところなんです。生徒自身のおりやすい居場所づくりも工夫しないといけませんし、学校現場ですので、なかなか難しいところもあるかと思いますけど、引き続き、この生徒が登校しやすい環境を関係者でつくっていかねばならないということです。他、何かありますか。

野村教育研究所長： ●●小中でも、昨年度まではゼロで何も心配することがなかったんですけども、3年生だったと思うんですけども、3年生になってから登校できなくなってる子が1名、●●中で、ずっと不登校の子ども、小学校から不登校の子どもがおりますけれども、それ以外の1年生に、未然防止、今からできる範囲内のお子さんが1人出ているということを、先日の会で聞いております。まだ、つながらない状態です。

教育長： 将来においてそれぞれ、きっかけ、ターニングポイントが何か分かりませんが、個々に寄り添った対応をしなければならないということです。また、12月末現在でも生徒指導上の諸課題の不登校なり、いじめの件数については公表もさせていただき、また時間があれば個別案件もご相談もさせていただきたいと思います。以上で、不登校児童生徒の状況についてを終了したいと思います。ありがとうございました。

続きまして、その他 ①四万十町教育委員会学校訪問の総括について、振り返りをさせていただきます。それでは、田邊研修指導員に来ていただいておりますので、このレジメで説明をお願いいたします。

(事務局より、その他 ①四万十町教育委員会学校訪問の総括について、説明し振り返りを行った。)

教育長 : ということで、以上で学校訪問の振り返りを終わりたいと思います。ありがとうございました。

その他ですけど、他、委員から何かございませんでしょうか。それでは、今後の日程確認です。10月14日、市町村教育委員会連合会の研修会が高知市高知会館であります。12時半出発したいと思いますので、10月14日、金曜日、12時半ここを出発したいと思います。よろしく願いをします。それから、次回の教育委員会が11月8日火曜日9時からです。午後に土佐市で高岡地区の教育委員の秋季研修会があります。午前、午後と一日になりますけど、現段階で出席のほうはどうでしょうか。

全委員 : はい。

教育長 : すいません、ちょうど定例校長会と研修会があつて、自分には行けませんので、課長のほうに一緒に行ってもらうようにします。それでは、11月8日は定例教育委員会が終了次第、11時過ぎぐらいには出発するということをお願いします。

また、今週、金曜日の県研修会もお願いをします。来月は、11月8日が定例教育委員会と高岡地教連の秋季研修会という日程です。他、何がございませんでしょうか。

それでは、以上をもちまして本日の日程を全て終了しましたので、定例会を閉会をいたします。

(閉会)

11月の定例委員会予定 令和4年11月 8日(火)

教育長 : _____

署名人 : _____